

改正内閣府令の解説セミナーの開催について

株主資本等変動計算書、貸借対照表の純資産の部の表示及びストック・オプション等に関する会計基準等の公表並びに「会社法」の施行に伴い、所要の規定の整備を行うため、連結財務諸表規則、財務諸表等規則及び開示府令等に関する改正内閣府令が金融庁より平成 18 年 4 月 25 日に公布された。

これらは、改正点も多く企業の開示に係る実務に大きな影響を与えるものと予想されることから、(財)財務会計基準機構(FASF)では、下記の要領で標記のセミナーを開催する。

詳細及び申込みは、FASF ホームページ (<http://www.asb.or.jp>) より。なお、申込みは先着順に受け付け、定員となり次第締切り。お問合せは、FASF 企画部(電話:03-5510-2760、FAX:03-5510-2712、E-mail: seminar2@asb.or.jp)まで。

1. 日時及び場所

会場	日時	場所
東京会場	平成 18 年 5 月 26 日(金)13:30~15:30	日比谷公会堂
東京会場	平成 18 年 5 月 31 日(水)13:30~15:30	よみうりホール
大阪会場	平成 18 年 6 月 2 日(金)13:30~15:30	大阪市中央公会堂
名古屋会場	平成 18 年 6 月 7 日(水)13:30~15:30	今池ガスホール

2. 講演内容及び講師

金融庁総務企画局企業開示課から講師を招き、改正された連結財務諸表規則、財務諸表等規則及び開示府令に関する内容及びその背景等について解説。

3. 参加費

一般:1名につき4,000円(税込)

法人会員:1口につき2名まで無料

個人会員:1口につき1名まで無料

法人・個人会員共にこれを超過する場合は有料

法人:1名につき2,000円(税込)

個人:1名につき4,000円(税込)

会員優先受付について

FASFでは、平成18年5月1日付けで標記のセミナーの案内を会員サイトに掲載し、会員優先受付を行っている。一般の申込受付については、5月中旬より一般サイトにて開始する予定。